

新型コロナウイルス
感染症の拡大で
影響を受けている
事業所の皆様方へ

8月から高知県よろず支援拠点の専門家が市町村にお伺いし

- ① 持続化給付金や家賃支援給付金 ② 国や県の事業継続のための支援策
③ 資金繰り 等について 出張相談会を実施します。



相談会を開催する市町村と予定

■実施期間/8月から1月にかけて、下記の各市町村で毎月開催することとしています。

宿毛市 第2,4木曜日 PM(8/13~) 宿毛市役所	四万十市	
	第1木曜日 PM(8/6~) 四万十市役所	第2水曜日 PM(8/12~) 中村商工会議所
土佐清水市 第3火曜日 PM(8/18~) 土佐清水市役所	黒潮町 第3水曜日 PM(8/19~) 黒潮町役場(本所)	四万十町 第3木曜日 PM(8/20~) 四万十町役場
中土佐町 第4水曜日 PM(8/26~) 中土佐町役場	津野町 第1木曜日 PM(8/6~) 津野町商工会	佐川町 第2水曜日 PM(8/12~) 佐川町商工会
越知町 第2水曜日 AM(8/12~) 越知町役場	本山町 第3火曜日 PM(8/18~) 本山町役場	
大川村 第3火曜日 AM(8/18~) 大川村役場	室戸市 第3金曜日 PM(8/21~) 室戸市役所	



相談イメージ

- 相談は事前予約
- ①高知県よろず支援拠点に、場所と日時を電話(088-846-0175)もしくはメール(yorozu@joho-kochi.or.jp)で予約
 - ②当日 時間までにお越しください。

- 相談内容
- (1)国の事業者向け給付金
・持続化給付金・家賃支援給付金の相談
 - (2)国の事業継続支援のための支援策
・持続化補助金・ものづくり補助金・IT導入補助金の相談
 - (3)資金繰り
・県の制度金融や日本公庫等政府系金融機関の支援策や資金繰りの相談
 - (4)「感染症予防対策」に取り組む事業者の県の支援策
・感染症予防対策に要する換気やトイレの改修補助金等

よろず支援拠点

■よろず支援拠点とは
平成26年度に中小企業庁が各都道府県に1カ所ずつ設置した、無料の経営相談窓口です。売上げを上げたい、経営改善をしたい、話を聞いて欲しい等、中小企業の各種相談に対応しています。
現在、高知県よろず支援拠点では、デザイン・web・通販・資金繰り等の様々な課題に対応できるコーディネーターを14名配置しています。

■よろず支援拠点の相談実績 ※よろず支援拠点全国本部調べ
相談件数:平均250人/月
相談者:農林業から小売り、サービス業
相談満足度は、93%を超えています。

高知県よろず支援拠点
所在地:高知県高知市布師田3992-2
電話:088-846-0175
メール:yorozu@joho-kochi.or.jp
URL:https://joho-kochi.or.jp/yorozu

